

学部等教員組織編制方針

医 学 部

| |
|--|
| ①専任教員数の遵守，教員の構成について |
| 医学部定員としての基本定員と附属病院ごとの臨床定員において教員資格別に定数を定めている。 |
| ②教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮について |
| 医学教育が効果的に実施できるよう，クラス編成は基本的に1クラスとし，臨床実習など，授業によっては内容により適切なクラス編成とする。 また，特定の教員に負担が偏らないように適切な役割分担等により，負担軽減を図る。 |
| ③教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化について |
| 各教員は，教育研究・社会貢献等の活動のため，相互に連携し学部等の運営に対し，適切に役割を分担する。また，学系主任・分野主任の役割を明確にしている。これに加え教員組織の連携体制と教育研究に係る責任を明確化している。 |
| ④教員の資質向上について |
| 医学分野における最新かつ最高水準の学識を高めるため，研究業績，臨床業績，教育業績，学会及び社会貢献における業績を高めるとともに，教育研究活動，社会貢献等の社会活動の活性化を図る。また，FD活動により，教育力の向上を図る。 |
| ⑤その他，学部等として重視するポイントについて |
| 医学教育の中心的要素である臨床実習の充実および，その根幹をなす附属病院の運営に係る人材確保を重視する。 |

学部等教員組織編制方針

医 学 研 究 科

| |
|---|
| ①専任教員数の遵守，教員の構成について |
| 統合的学科目や臨床系の教員が担当する基礎系学科目などにより，新たな学際的研究にも対応できる人員構成とする。 |
| ②教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮について |
| 医学研究科の中に生理系，病理系，社会医学系，内科系，外科系と編成することにより，日本文化を理解し，国民の福祉・健康に寄与し，多様な文化を受容し，地域社会及び国際社会に貢献できる医学研究者及び研究指導者を育成する指導体制とする。また，大学設置基準等に基づき，研究指導教員一人当たりの学生の収容定員8名を厳守している。 |
| ③教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化について |
| 分野主任からの申請により，研究指導補助教員の主たる科目責任者及び担当科目を審議し，役割分担及び責任の所在を明確にしている。 |
| ④教員の資質向上について |
| 医学分野における最新かつ最高水準の学識を高めるため，研究業績，臨床業績，教育業績，学会及び社会貢献における業績を高めるとともに，教育研究活動，社会貢献等の社会活動の活性化を図る。 |
| ⑤その他，学部等として重視するポイントについて |
| 独創性の高い研究を行い，人類の知の体系に貢献する医学研究者及び指導者を育成する。 |